

# 1 中小・小規模事業者の自立的・持続的成長に向けた支援

## (1) 中小・小規模事業者の経営基盤の安定化支援

### 1) 賃上げに結び付けるための価格転嫁促進支援（パートナーシップ構築宣言の推進）

【回答】 財政局 契約管理部 契約課  
経済局 商工観光部 経済政策課

物価高騰が続く状況において、中小企業の賃上げを実現するためには、市内企業の稼ぐ力を高め、成長と分配の好循環を生み出し、適切な価格転嫁を行える環境整備をすることが重要と認識しております。

今後も国や県の動向を注視しながら、さいたま市産業創造財団と連携し、「価格転嫁相談窓口」の設置及び支援策を検討していくとともに、価格交渉促進月間アンケート調査等、国の施策情報を広く周知してまいります。

また、パートナーシップ構築宣言につきましては、貴所と連携しながら市内企業に対する呼びかけを引き続き実施してまいります。

総合評価方式においては、市内に本店を有する企業を一時下請けとすることによる加点評価項目を設定し、市内企業の受注確保に努めております。

「パートナーシップ構築宣言」登録を評価項目にすることにつきましては、入札参加者を限定することにならないよう他市等の取組状況を見定めながら慎重に検討してまいります。

### 2) 市内企業の人材確保に向けた支援強化および少子化対策への取組支援

【回答】 市民局 市民生活部 人権政策・男女共同参画課  
保健衛生局 保健部 保健衛生総務課  
経済局 商工観光部 経済政策課  
経済局 商工観光部 労働政策課  
経済局 商工観光部 産業展開推進課

各種制度の認定・表彰を受けた事業者につきましては、本市HPでの周知や認証企業の紹介冊子を毎年作成するなど積極的な情報発信を実施しております。今後も引き続き貴所と連携を図るなど、様々な媒体を通じた積極的な情報発信に努めてまいります。

さいたま市内への工業高等専門学校の設置につきましては、埼玉県における「魅力ある県立学校づくりの方針」に基づく県立工業高校等の再編統合の動向等を鑑みると、難しいものと考えております。本市といたしましては、市内小・中学生を対象に、ビジネス体験を通じて、将来、社会で活躍するために必要な起業家精神を育む早期起業家教育事業及び市内工業高校生に対し、市内企業へのインターンシップや工場見学を行う地域技術人材育成事業等を引き続き実施し、次世代人材の育成・確保支援に取り組んでまいります。

女性活躍に積極的に取り組む企業の支援につきましては、男性の育児休業取得

や子育て支援に積極的に取り組む企業の事例紹介などについて、検討してまいります。

また、子育て支援に積極的に取り組む企業の支援につきましては、SDGs企業認証制度を通じ、子育て支援の推進も含めたSDGs経営を推進する事業者に対し、PR支援、金融支援や講座の開催等を引き続き実施してまいります。

### 3) 時間外労働の上限規制適用の影響を大きく受ける企業に対する支援措置

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課  
建設局 技術管理課

DXに資する他社の取組状況等の発信につきましては、HPへの掲載等を通じて引き続き実施するほか、ITツール等導入費用の補助につきましては、DX推進をする事業者に対する補助制度である「さいたま市DX推進補助金」において、物流・運送業者や建設業者に対して加点措置を行うなどの対応を検討してまいります。

また、建設業界においては、受注者の負担軽減に向けて、令和5年度より、電子メールや工事情報共有システムを活用した工事書類の情報共有の取組を開始し、従来、紙媒体でやり取りしていた書類について、オンラインによる提出を可能にし、受発注者の業務の効率化を図っております。加えて、週休2日制工事の導入、債務負担行為等の活用、余裕期間制度の活用など、様々な働き方改革に関する取組を実施しているところです。

引き続き、建設現場における事務負担の軽減に資する取組を推進してまいります。

### 4) 原材料・エネルギーコスト高など経済環境の変化を踏まえた資金繰り支援

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

市内事業者への資金繰り支援につきましては、市内中小・小規模事業者の収益力改善と債務返済負担軽減を目的とした「伴走支援型特別資金融資」を引き続き実施するほか、国において、金融機関をはじめとする各団体関係者に対し、条件変更等、事業者の実情に応じた迅速かつ柔軟な対応を継続することといった要請もなされていることから、国や県等の動向を踏まえ、金融機関と連携しながら取り組んでまいります。

### 5) ビヨンドコロナを踏まえた消費刺激策の継続実施とデジタル地域通貨の早期浸透に向けたスキームの検討

【回答】 経済局 商工観光部 商業振興課

継続的な消費刺激策につきましては、商店街活性化キャンペーン事業など、個人消費意欲を市内商店街に誘導することで市内の消費拡大と地域経済の活性化を図るための事業に対し、引き続き支援してまいります。

また、デジタル地域通貨の導入に向けては、令和5年12月12日付けで、貴所及

びさいたま市商店会連合会と「さいたま市地域商社設立に関する協定書」を締結させていただきました。この協定に基づき設置された「さいたま市地域商社設立準備会」において、初期費用不要かつ大手決済サービスよりも安価な決済手数料にできるよう調整を進めております。

さらには、スキーム・導入メリット等を丁寧に説明するため、地域商社がコールセンターの設置や個別訪問を行うことについても、同準備会において調整を進めているところです。

本事業の成功に向けて、今後も貴所及びさいたま市商店会連合会と綿密な連携を図ってまいります。

## **(2) 事業継続力強化への支援**

### **1) 事業承継やM&Aに関する情報発信（関係機関との連携強化）および事業承継にかかる経費の補助支援**

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターの利活用促進に向けた情報発信につきましては、取組について市報や市SNSへ掲載することに加え、市窓口で相談があった際には引継ぎ支援センターの紹介を行うなど利用促進に努めてまいります。

また、市内事業者が安心して事業承継を行える環境づくりにつきましては、国や県及び他市で実施する事業を調査・研究しながら、本市としての支援策を引き続き検討してまいります。

### **2) 再チャレンジしやすい社会環境の構築に向けた関係機関との連携強化**

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

本市としても、将来にわたって持続的な経済発展をしていくためには、経営者が再チャレンジしやすい環境を整え、経済規模の維持・拡大をしていく必要があると認識しております。引き続き、経営相談窓口であるさいたま市産業創造財団において情報発信することに加え、貴所の取組周知を通じて、経営者の自発的な早期相談促進に取り組んでまいります。

### **新 3) 創業100年を超える市内企業の表彰・認定制度の創設**

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

創業100年を超える市内企業の表彰・認定制度につきましては、中小企業庁が後援する「100年企業顕彰」の周知に努めながら、本市としては、SDGs企業認証制度を通じて、持続可能な経営に対する支援を実施してまいります。

#### 4) 災害発生時の迅速な事業再開およびリスクマネジメントにかかる人材育成・機器導入の資金支援

【回答】 財政局 財政部 財政課  
経済局 商工観光部 経済政策課

リスクマネジメント対策にかかる支援策につきましては、貴所が実施する「BCP策定推進支援事業」の周知に加え、DX推進をする事業者に対する補助制度である「さいたま市DX推進補助金」において、リスクマネジメント対策にかかるセキュリティ対策ソフトの導入等の補助を引き続き実施してまいります。

また、大規模自然災害発生時には、市制度融資による資金調達支援等、事業者に寄り添ったきめ細やかな支援を国や県と連携し、必要な対策を講じるとともに、財政調整基金の活用及び予備費の充用による速やかな対応を行ってまいります。

## 2 中小・小規模事業者の自己変革による付加価値創造・拡大に向けた支援

### (1) 事業拡大・再構築支援

#### 1) 販路拡大・マッチング領域の拡大に向けた策の検討と課題解決を目的とした専用マッチングサイトの創設

【回答】 財政局 契約管理部 契約課  
経済局 商工観光部 経済政策課  
経済局 商工観光部 産業展開推進課

地域産業の活力を高め、広く事業機会の拡大を図るため「BIZ SAITAMA」を実施しています。本事業はオンラインを活用し、企業のビジネス機会の創出や販路拡大を目指すものであるため、専用サイトを設け随時ニーズを公開するなど、年間を通じたビジネスマッチングを推進しております。また、第3次産業を中心とした高付加価値化に向けた、オープンイノベーション推進事業を実施してまいります。

小規模修繕業者登録制度につきましては、市内事業者の受注機会を拡大し、地域経済の活性化を図ることを目的として、本市との契約を希望する市内事業者について、所要の審査を経て登録しております。

小規模修繕業者登録名簿は、契約事務の透明性を確保する観点から、契約実績とともに本市のホームページで公表しておりますが、引き続き本制度の周知を図るとともに、小規模修繕業者登録名簿を積極的に活用してまいります。

## 2) 越境ECをはじめとする海外展開事業に関する支援体制の強化

【回答】 経済局 商工観光部 産業展開推進課

ジェトロ埼玉貿易情報センターとの連携により、ドイツ・バイエルン州の産業クラスターとの技術交流や展示会出展、アジア市場への販路開拓をはじめとする海外展開への取組や支援の強化を図っております。引き続き、市内企業の海外展開への取組状況を共有することにより、ジェトロ埼玉貿易情報センターが実施する事業を含めた、適切な支援へつなげてまいります。

また、市内企業への海外展示会出展支援及びマッチングにつきましては、さいたま市産業創造財団と連携し引き続き支援を実施してまいります。

## 3) 創業時における資金調達支援および創業後のフォローアップ支援制度の創設

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

創業者への資金調達支援につきましては、これから事業を始めようとする方や事業を始めてから5年を経過していない方等を対象とした低利な「創業支援資金融資」を実施しているところです。令和5年4月1日からは国の統一制度であるスタートアップ創出促進保証制度を活用して実施する場合、保証料を上乗せすることで経営者保証が不要となる制度改正を行うことで、利便性の向上を図っております。

引き続き、国や県等の動向を踏まえながら、金融機関と連携したきめ細やかな資金繰り支援に取り組んでまいります。

また、経営者の課題解決に向けたフォローアップ支援につきましては、創業者向けサロンにおける専門家による個別メンタリング等で実施しておりますので、引き続き事業者のニーズを捉えながら実施してまいります。

## 新 4) 「健康経営優良法人」(経済産業省)の取得を目指す企業への支援

【回答】 財政局 契約管理部 契約課  
スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課  
保険衛生局 保健部 保健衛生総務課

健康経営への事業者の意識付けにつきましては、健康づくりについてともに考え、学び、実践する機会を増やしていくことを目的に、さいたま健幸ネットワークを立上げております。ネットワーク加入者に対しては、スマートウエルネスさいたまNEWSでの健康に関する情報提供、さいたま健幸セミナーにおける、健康経営に関する事例紹介、各企業や団体が行う健康づくりの取組の共有・意見交換を行っており、今後も引き続き、本取組を継続してまいります。

また、認定取得事業者に対する運動施設の利用補助につきましては、市内の屋内スポーツ施設へのニーズは非常に高く、市民の方が希望通りに施設を利用しづらい状況です。そのことから、本市の体育館・武道館における施設の優先利用及び減免

について、市主催事業等の一部事業に限定しており、企業に対し減免による利用補助は難しいと考えております。今後、法人の健康経営のためにもスポーツ活動の場が必要であることを踏まえ、市民の皆様が身近でスポーツに親しむことのできるよう、今後の体育館等のスポーツ施設整備を計画的に検討してまいります。

認定取得事業者に対する入札時の加点評価につきましては、「さいたま市健康経営企業」に認定されている事業者に対し、認定取得に向けたインセンティブとして令和元年度から発注者別評価点として加点しており、引き続き本取組を継続してまいります。

## 5) 中小事業者の経営力再構築に向けた伴走支援への取組支援

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

昨今の激しい経営環境の変化の中で強い経営基盤を構築するためには、経営力再構築伴走支援が重要であると認識しております。本市においても、貴所をはじめとする支援機関及び金融機関との更なる連携を図りつつ、市内の普及・認知度向上によって「経営力再構築伴走支援モデル」の実現に向け、周知等を実施してまいります。

また、経営指導員に対する資格取得に係る費用の補助につきましては、補助金の上限の範囲内で対応できるよう努めてまいります。

## (2) デジタル化推進支援

### 1) 事業所向け行政手続きにおける各種業務フローの更なる電子化の推進

【回答】 都市戦略本部 デジタル改革推進部 デジタル改革担当

本市では、令和3年8月に「DX推進に向けた当面の重点事項」を策定し、DXにより目指すべき姿を実現するため、「さいたまデジタル八策」に基づいたDXの推進に取り組んでおります。各種申請や届出に関する行政手続きのオンライン化につきましても、市民・事業者等の利便性向上に向けて、引き続き取り組んでまいります。

### 新 2) 行政業務での生成AIの積極活用と市内事業者の活用に向けた情報提供

【回答】 都市戦略本部 デジタル改革推進部 業務効率化・インフラ担当

行政業務での活用につきましては、令和5年11月から生成AIツールの利用環境を整備しており、部分的に業務への活用を進めているところです。他方で、誤った情報を生成するリスクもあることから、行政手続きや問い合わせ対応等における活用については引き続き研究してまいります。

また、生成AIの活用につきましては、蓄積したノウハウや生産性向上に繋がるモデル的な活用事例等に関して、速やかに市内事業者にも情報提供することで、市

内事業者が安心して生成AIを活用できる環境を整えてまいります。

### 3) 「身の丈IT診断」事業の更なる普及促進と事業費の継続支援

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

市内中小企業のDX推進による生産性向上に資する取組は、本市としても重要と認識しており、貴所の「身の丈IT診断」事業について普及促進と事業費支援を引き続き実施してまいります。

また、インボイス制度への対応支援につきましては、DX推進をする事業者に対する補助制度である「さいたま市DX推進補助金」において、インボイス制度に対応した機器の導入補助を含む支援をしてまいります。

## (3) 効率的・採算性改善への支援

### 1) 省エネ化に積極的に取り組む企業に対する「設備等導入補助」の継続支援・拡充

【回答】 環境局 環境共生部 脱炭素社会推進課  
経済局 商工観光部 経済政策課  
経済局 商工観光部 産業展開推進課

環境負荷低減計画書の提出を受けた事業者を対象に、現地訪問等によるエネルギー審査及び指導を行うエネルギー診断を実施しています。また、同計画書より簡易的な「電気・ガス使用量調査」を実施することで、事業者のエネルギー使用量の見直しに繋がるよう促してまいります。

さらには、環境負荷低減計画制度に基づいて、エネルギー消費量を抑制した事業者を表彰する制度創設の検討や取組事例の紹介など情報発信に努めてまいります。

補助制度につきましては、企業の脱炭素経営を後押しするため、太陽光発電設備・蓄電池の導入に対する導入支援を引き続き実施し、国等の取組を注視するとともに、市内の企業動向を勘案しながら、必要に応じて検討してまいります。

### 2) 公共発注工事におけるスライド条項の積極活用と製造業への適用範囲拡大

【回答】 財政局 契約管理部 調達課  
建設局 技術管理課

スライド条項の適切かつ柔軟な運用への配慮につきましては、各スライド条項の運用マニュアルを策定するほか、実際の資材取引価格でのスライド額変更が行えるよう、単品スライドの運用を令和4年6月に改訂するなど、受注者からスライド条項の適用申請があった際に速やかな対応が行えるよう、体制を整えております。

また、製造業への適用範囲拡大につきましては、適用申請があった際に、協議に基づき、速やかな対応が行えるよう、適切かつ柔軟な運用に努めてまいります。

## 新 3) 営繕工事における「入札時積算数量書活用方式」の導入について

【回答】建設局 技術管理課

「入札時積算数量書活用方式」の導入につきましては、他行政における導入実績もまだ少ないことから、今後も研究を進め、導入行政の効果や事務作業量のバランスを調査しながら、導入について、工事所管課と協議をしております。

## 3 まちの賑わい創出による地域創生の推進

### (1) まちの賑わい創出とローカルファーストへの支援

#### 1) 地下鉄7号線延伸の事業化に向けた国への働きかけの強化並びにまちづくりの推進

【回答】都市戦略本部 未来都市推進部 鉄道戦略担当  
都市戦略本部 未来都市推進部 東部地域戦略担当

地下鉄7号線の延伸につきましては、社会情勢の変化が著しい状況下において、鉄道事業者との協議が整わず、鉄道事業者が事業実施要請を受けることが厳しいとの感触を得たことから、令和5年度内の事業実施要請を行わないこととしました。

今後の取組といたしましては、社会情勢の変化が著しい状況の中においても、様々な課題を解決し、延伸を実現するため、鉄道事業者の最新かつ専門的な情報や知見を活用した技術支援を受けながら、計画の深度化に向けた検討を進め、可能な限り早期に事業実施要請を行ってまいります。

また、中間駅周辺のまちづくりにつきましては、今年度の取組として、地域住民を対象としたアンケート調査やワークショップを実施しているところです。

今後も引き続き、鉄道事業と進捗を合わせながら、地域住民と協働でまちづくりを進めてまいります。

#### 新 2) 核都市広域幹線道路の計画の具体化

【回答】建設局 土木部 広域道路推進室

核都市広域幹線道路につきましては、概略計画の検討や地元調整など、国・県・市で連携を図りながら取り組んでまいります。



### 3) 東日本連携センターを活用した広域ビジネスマッチングの強化と「さいたま城下町構想」実現に向けた早期取組

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課  
経済局 商工観光部 観光国際課

東日本連携センター（まるまるひがしにほん）は、本市の産業振興、地域活性化の重要な拠点であることから、その運営にあたっては、貴所、さいたま観光国際協会及び本市により組織する東日本連携推進会議による協議を踏まえながら、施設の安定運営に取り組むとともに、青年部実施のビジネスマッチング事業について、補助金の交付や後援等を通じて引き続き支援することで、事業者の取引拡大を後押ししてまいります。

また、にぎわい交流館いわつきにつきましても、本市の産業振興、地域活性化の重要な拠点であると考えており、引き続き安定的に管理運営いただけるよう取り組んでまいります。

さらに、岩槻の歴史・文化資源につきましては、本市でも大変重要なものと認識しており、岩槻人形博物館、にぎわい交流館いわつきなどを活用し、岩槻地域への回遊促進を図っております。「さいたま市産業振興ビジョン」の「地域資源を生かした観光振興」の中においても岩槻城址をはじめとする歴史的資源などを生かした観光PRの実施について盛り込んでおり、岩槻の歴史・文化資源の価値と魅力の発信について引き続き取り組んでまいります。

### 4) 新庁舎建設におけるローカルファーストの推進（市内事業者優先）と旧庁舎有効活用ビジョンの早期策定

【回答】 都市戦略本部 都市経営戦略部

新庁舎の建設にあたりましては、「さいたま市新庁舎整備等基本計画」において、事業の性質を考慮して基本設計先行型DB（デザインビルド）方式を採用することとしましたが、品質の確保、経済合理性、公正性のほか、市内企業の育成による担い手の確保や地域経済活性化の観点についても総合的に勘案しながら、適切な発注に努めてまいります。

現庁舎地につきましては、令和3年12月に策定した『新庁舎整備等基本構想』において、「多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所とすること」を目指すべき方向性とし、「文化芸術機能」、「教育・先進研究機能」、「市民交流機能」の三つの機能を基本に検討を具体化することとし、令和7年度頃に利活用の一定の方向性をとりまとめた利活用計画（骨子）の策定、令和10年度頃には導入する機能や事業手法などの具体化を図った利活用計画の策定を予定しております。

現庁舎地の利活用の検討は長期にわたる取組であり、段階的に具体化していくものでありますが、適宜できる限りの内容をお示しし、市民の皆様が進捗を実感していただけるように努めてまいります。

## 新 5) インバウンド回復期を見据えた観光振興対策（地域資源を有効活用した魅力PR・まちづくり）の推進

【回答】 福祉局 生活福祉部 福祉総務課  
経済局 商工観光部 観光国際課

インバウンド回復期を見据え、地域資源である伝統産業を活用したインバウンド向けの取組として、外国人利用者が多い、東日本連携都市や都内ラグジュアリーホテルなどでの大宮盆栽の展示やPRを行っております。また、クール・ジャパンコンテンツとして世界的に注目されているアニメと、岩槻の人形のコラボレーション企画として、岩槻を舞台に物語が展開するアニメ「その着せ替え人形（ビスク・ドール）は恋をする」とのコラボイベントを都内及び岩槻で開催いたしました。このような取組を行うことで継続的に海外へ情報発信し、さいたま市への外国人旅行者の誘客に引き続き取り組んでまいります。

市内のバリアフリー化の促進につきましては、「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」整備基準に適合した市有施設の整備、促進を図るとともに、事業者等に対しても、整備基準の周知に努めてまいります。

## 新 6) 当会議所創立 20 周年（発祥 130 周年）記念事業へのご支援

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

本市といたしましても、地域経済の持続可能な発展を目指すためには、貴所との連携が欠かせないものと認識しております。さいたま商工会議所創立 20 周年記念事業につきましては、補助金の交付や後援等を通じて全面的に支援してまいります。